

令和4年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和4年8月18日（木） 午前10時00分～午前11時15分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 教育長 | 織田 恭淳           |
| 委員  | 前田 康一（教育長職務代理者） |
| 委員  | 中村 亜紀           |
| 委員  | 松宮 誠也           |
| 委員  | 宮本 麻里           |

4. 欠席者

|    |       |
|----|-------|
| 委員 | 廣田 光前 |
|----|-------|

5. 出席事務局職員

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 教育部長              | 内藤正晴  |
| 次長                | 堤幹広   |
| 管理監（未来子ども局設置準備担当） |       |
| 兼幼児課長             | 中島尚子  |
| 教育総務課長            | 服部稔   |
| 教育改革推進室長          | 中北隆尚  |
| 教育指導課長            | 笥敏弘   |
| すこやか教育推進課長        | 山岡万裕  |
| 教育センター所長          | 橋憲照   |
| 教育総務課長代理          | 前嶋美和  |
| 教育総務課主幹           | 川瀬奈津代 |

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第27号 臨時代理の承認について

議案第28号 長浜市立学校事務共同実施組織運営要綱の制定について

議案第29号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書  
について

議案第30号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

日程第5 協議・報告事項

(1) 長浜市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について

(2) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について

(3) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一  
部改正について

(4) 令和5年度 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園入所申込受付  
について

日程第6 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

宮本委員、松宮委員

### 3. 会議録の承認

7月定例会

特に指摘事項はなく、7月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：夏休みに入り中学校の部活動のブロック予選と県大会があり、その後に、近畿大会と全国大会がありました。近畿大会と全国大会への出場者には市役所に来ていただき、壮行会をさせていただきました。近畿大会の壮行会では、市長からも選手への激励の言葉を頂きました。奈良県では各種目大会が行われ、それぞれ選手の皆さんには頑張っていたと思います。全国大会につきましては東北・北海道地区で行われ、相撲につきましては北海道で、柔道につき

ましては福島県で行われました。相撲の川上さんと柔道の吉村さんは、滋賀国体のターゲットエイジにもなっておられ、強化選手としても全国大会に行っていていただいていると思います。

前日発生しました水害に伴い、学校関係でいいますと、余呉小中学校をはじめ6小中学校において、高時川・姉川沿いに避難所の開設をさせていただきました。校長先生以下各職員にはよく頑張ってもらっていただきました。これに伴い、朝にはすごい雨だったということもあり、菅並の方では避難所にさえ行けないぐらいの雨であったということもお聞きしております。もしこの状況が、児童生徒が学校に通う日であったとすれば、そのあたりの判断ですとか、危機管理について、しっかりと教育委員会と市の防災危機管理局と学校とで連携を取りながら、子どもたちの安全を第一に考えたいと思っております。

新型コロナウイルスの関係ですが、まだ夏休み中ということもあり、あまり目立ちませんが、日々の感染者が10代それから10歳未満が10~20人ずつとたくさん出ておりますので、2学期以降はおそらく何人も出てくるのではないかと予想しております。ご存じのように、学級に複数人の新型コロナウイルスの陽性患者が出れば学級閉鎖となり、そういったクラスが複数出れば学年閉鎖、その後、さらに多くなってくれば休校となってまいります。校長会でお願いしようと思っているのは、いわゆる「子どもたちの学びを止めない工夫」ということです。新型コロナウイルス感染への対応もちろんですが、それとあわせて「子どもたちの学びを止めない工夫」、特にiPadを使ったICTを活用した工夫というものをお願いしようと思っております。

## 5. 議案審議

「議案第27号 臨時代理の承認について」は、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。また、「議案第30号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、人事に関する案件及び市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

### 議案第27号 臨時代理の承認について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

### 議案第28号 長浜市立学校事務共同実施組織運営要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：それぞれの学校の教育活動の独自性を担保する上においても、やはりきちんと決裁できるのは学校長であるということから、決裁権について各学校の校長で行うということは、適切な判断だろうと思います。

事務職員の具体的な職務の内容について、どのように考えておられますか。

教育指導課長：先生方が子どもたちと少しでも向き合える時間を確保するためには、事務職員も先生方の中に入っていく、色々な場面で協力していかななくてはならないというような観点から、職務については幅広く網羅しています。

前田委員：事務の視点から意見が言えるというのは、大変意義があると思いますが、仕事の内容を明確にしないと、職務が広がり過ぎて事務職員の負担が増してしまうことになると思います。職務を具体的にし、長浜市の教職員が共通理解をしていくことが大切だと思います。

教育指導課長：事務職員がその専門性を生かせるようなものにしていかなくてはならないと考えております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第29号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：この実施スケジュールでいくと、問題点や改善点はいつ反映されますか。

教育総務課長：基本的には、予算的に反映されるのは令和5年度からになります。あるいは、今事業を実施しているものにつきましては、予算的なものについては補正予算という形にもなるかもしれません。今の仕組みでいきますと、令和3年度事業において出てきた反省点や課題などについては、令和5年度の予算に反映していくということがベースになっています。

昨年度は、この評価を10月にさせていただいており、次年度の予算にも反映できないということで、今年度は事務評価委員会の開催を7月に前倒しさせていただきました。ご指摘に沿えるような形で、今年度の事業に結果を生かすということは、100%はできないのですが、少なくとも令和5年度の予算には完全に反映できるように、今年度は調整をさせていただいたところです。

前田委員：教育振興基本計画という、長浜市の一番の教育の基本となる計画に基づいた点検・評価をされていると思います。それが1年ずつ遅れて評価をして、やっていくということで達成が可能なのかと思います。特に予算編成の面においては1年遅れということになってしまいますが、今後もこういった形で進んでいくのですか。

教育総務課長：できる限り検討させていただきたいと思います。しかし、この第

3期教育振興基本計画に基づいた点検・評価については今年度が初めてですが、基本的には第2期教育振興基本計画を踏襲した形になっております。過去にあった事業や継続している事業については過去の評価結果を反映しながら、年度途中からでも事業の積み重ねの中で、評価を反映していくような形もあります。100%という形ではなかなか難しいため、ご指摘いただいた点につきましては、何か手だてがないか考えていきたいと思っております。

前田委員：外部の意見を聞きながら改善を加えていくということが大事ですので、せめて令和4年度にそれが反映されるように、外部評価をうまく取り入れながら改善を加えていただき、よりよい目標達成に向けてご努力を願えればと思います。

教育総務課長：評価をできるだけ早く反映させるというのは当然のことだと思っておりますので、検証を重ねていきたいと思っております。

前田委員：スケジュールの検討をお願いします。

教育部長：次年度の当初予算に反映させようとする、今の会計上では、この8月までに全事業を全て終わらせて、評価・点検を行い、予算要求をするという形でなければ、物理的には不可能となる状況です。そのため、補正予算などにより、随時対応するものはしていくという形になりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

前田委員：理解はしています。しかし、そのPDCAサイクルが機能するような形で予算要求をしていただけるように、できるだけ配慮をしていただくことが必要でないかと思っております。

教育部長：令和3年度評価を受けてから、令和4年度事業について改善するところは改善していくというのが正直なところです。評価して何もしないのではなく、今やってる事業に対して適正かどうかを含めて、執行の段階でその評価を生かしています。予算的な部分に関しては、そういったタイムラグが生じてくるということです。

宮本委員：事務評価委員をさせていただいたことがあり、今回は開催時期が早くなったという印象があり、少しずつ色々なところが改善されていると感じました。過去の事務評価委員会で、評価をする時に具体的な数字をたくさん出してほしいであるとか、今後の課題や取組についてもしっかり分かるようにして欲しいといった意見が出ていたと思うのですが、今回の報告書を見てみると、とにかく色々なところに具体的な数字が散りばめられており、より理解しやすくなり、大きく改善されていると思えました。

事務評価委員さんの所見のところにも書いてありましたが、事業や評価について、さらに市民や保護者の目に触れる機会が増えればよいと思えました。

教育総務課長：今回は第3期教育振興基本計画に基づく初めての評価ということでしたので、事務評価委員長に相談もさせていただきながら、こういった形にまとめさせていただきました。情報提供や情報公開といったところに関しては、



毎年の課題だと思っており、保護者の方をはじめ、市民の皆様に、何とかいい形で情報をお届けできないかと考えているところです。また、保護者の方がどういった情報ツールをよく利用されているのかなど、色々な形でご助言をいただければと思いますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

教育長：保護者さんは、ホームページなどは見られないのですか。

宮本委員：ホームページは自分からは見ないと思います。簡単なのは、色々なところにすぐ見に行けるQRコードがあれば良いと思います。SNSを教育委員会もやっておられるので、そこにリンクを貼るとか、とにかく自分から探しに行かなくても情報が入るような仕組みを地道にやるしかないと思います。おそらく、1度ホームページに出すだけでは、情報を届けることは難しいかと思います。

中村委員：1か月の中学生の読書冊数が1冊以下というところについて、事業評価がAというのは、何となく違和感があります。やはり1か月に1冊も読んでいない子が約3割いるということが少しショックでした。どんな薄い本でも、自分が興味のある本でもいいので、何か読んでほしいと非常に思います。

各小学校に司書の先生が配属されていて、私も時々小学校の図書室に行かせていただくことがあるのですが、図書室に入る前の入り口に本を並べるであるとか、すごく工夫されており、子どもたちに興味を持たせようとしているのがすごくよく分かります。けれども、どうしても本に興味がない子は、いくら何をして素通りするかもしれませんが、司書さんが何とかしようとしてくださってるというのは非常に感じるので、子どもたちが素直に図書室に行ってくれればと思います。小学校でも各クラスに「おはなしのたからばこ」といって、図書館から色々な本を巡回させて貸してくださってることもあるので、何らかの形でもう少し見ているのではないかという気もします。中学生になると勉強も忙しくて、本が読めないという子もいるのかもしれませんが、どのあたりを見て1冊以下と判断されているのかが、よく分からなかったです。

教育総務課長：評価につきましては、令和3年度の目標値に対する評価という形になりますので、どうしてもこういった形になります。所管課の目標値の設定がどういった意図であるかというのは、こちらに担当課が臨席しておりませんので分かりかねます。ただし、感触としましては、子どもたちの読書離れについて、今は少し食い止めるというような形の我慢の時期として捉えて、「おはなしのたからばこ」など色々な工夫をしながら、図書館とも連携をしながらやっているのではないかと思います。委員から頂きましたご意見、ご指摘につきましては、できる限り成果が出るようにという形で、担当課にあらためておつながりさせていただきたいと思います。感触としましても、こんなに数値が低いというようなこともご指摘いただいたということで、それも少し確認をさせていただきたいと思います。

教育部長：おそらく、これは数値がマイナスになればなるほど、いわゆる1冊以

下の読書率の割合が低くなるということで、逆に読む人が増えているという指標となっております。ほかの指標については、数値が上がれば上がるほど達成しているということになりますが、指標とする数値の構成が反対となっているため、どうしてもそういったイメージになるのかと思います。

ここでは、1冊以上読んでいる児童数が、逆に言えば現状として66%以上あります。これを70%にする、80%にするというほうが、おそらくイメージ的には増えていくように捉えられると思いますが、指標では反対の設定をしているため、マイナスなイメージをとられたのではないかと思います。

どのように1冊以下というような冊数を把握してるかは、今の段階では十分承知してませんので、まずはそこを確認した上で、後日報告をさせていただきたいと思います。（同日開催の委員協議会内で報告済）

前田委員：例えば「指導力の向上を図る」という目的があり、実績について、研修会を何回したかということが書かれてありますが、実績というのは、辞書では「有効な成果が上がったことを実績という」と書いてありました。研修会を何回かやったことで、指導力の向上を図ることができた、達成と言えるのかは疑問に思います。研修を何回したというのは実績ではないと思います。このあたりは、やはり評価の仕方を少し考えるべきではないかと思います。

教育長：評価の仕方については、変えたりもできるのですか。

教育総務課長：今後の検討課題とし、事務評価委員とも協議します。たとえば、ICTの活用事業の研修について、受講された先生方の能力テストのようなものを行い、点数がどうであったかということで評価すれば一番分かりやすいのかもしれませんが、なかなかそういったことは難しいです。現実的には研修の回数を行うことで、先生方がレベルアップをされているであろうという期待も込めての評価となっていますが、確かにジレンマとしてあります。

前田委員：事務評価委員さんと協議してください。

松宮委員：事務評価委員の方々は、この資料そのものを見て、評価されているということでもよろしいですか。

教育総務課長：基本的に評価対象となっているものについては、事前に内部評価の結果を含めた資料をお渡しし、それをご覧いただいた上で、ご意見やご助言を賜っています。

松宮委員：Dの評価のところだけ見ましたが、学力状況調査の評価ですが、実際に数値として悪いのでD評価となっていますが、それに対する取組が合っていないのではないのかという気がします。また、「工夫努力したこと」や「今後の課題」が、指標に対応しているのか疑問に思います。書き方としてどうなのでしょう。低評価となった理由が、「正答率の差が拡大したため」というのは、事実としてあるのは分かりますが、その拡大を縮めるためにはどうすればよいのかということ、もう少し具体的に記載されないと、市民に指摘されるのではないかと少し不安になりました。

教育指導課長：今年度につきましては、ICTを活用したあるいは教師の授業改善に向けた取組等を行っていますが、本来であればそういった具体的なところを書いたほうがより伝わるのかと思いますが、この時点ではこのような表記をさせていただきます。

松宮委員：たとえば、また来年以降も評価をされると思いますが、指標の変更などは随時できるものなのでしょうか。

教育総務課長：基本的に、教育振興基本計画に基づく5年間の計画の中で設定しておりますので、指標の変更については、想定の中ではないと考えておりますが、いただいたご意見を踏まえながら、事務評価委員と検討させていただきたいと思っております。あまり大幅に変わってしまうと、当初の目標がずれてしまうこともあるため、そのあたりの影響も考えながら検討させていただきたいと思っております。

松宮委員：いじめと認知することができた件数ですが、目標値があり、実績値が少なかったのがB評価となっております。そもそもいじめというものがなければ、実績値が当然低くなるので、件数で決めてしまうのは指標として正しいのかという気がしますので、事業の評価が数字で一律的に評価されてるため、難しいところは重々承知していますが一度ご検討ください。

教育指導課長：指摘いただいたように、本来ですと件数は少ないほうがよいと認識していますが、一方で、教師がさらにアンテナを高くすることにより、認知件数が増えるのではないかという相反するものもあるため、この指標を評価対象とすることがなかなか難しいところだと思っております。

教育長：いろいろとまた改善点あるようですので、引き続きよろしく申し上げます。

議案第30号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（非公開）  
教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

## 6. 協議・報告事項

(1) 長浜市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について  
すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

(2) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

(3) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正



について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。  
質疑なし

(4) 令和5年度 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園入所申込受付について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。  
質疑なし

7. その他

8. 閉会  
教育長から閉会宣言があった。